

岩崎純一学術研究所 女性局、岩崎 純一 著

『岩崎純一全集』 第二卷 「序説、総記（二）」

女性編纂別添資料

女性局および女性現実研究所について

編纂、監修 岩崎純一学術研究所 『岩崎純一全集』編纂局

目次

- 一 女性局とその派生組織・女性現実研究所（女現研、ウィール）の違い、およびそれらの目的について
- 二 女性編纂別添資料（女性系）の大まかな分類
閲覧室の運営
- 三 女性共同研究（女子寮の運営など）
- 四 女性局・女現研のあゆみ
（合同勉強会、お話を聴く会、会いたい会）
- 五 岩崎純一（CIN）所長、女性局長、女性現実研究所最高代表、
連携女子寮・シェアハウス特別顧問）が教員・講師（非常勤
講師、特別講師、招聘講師、ゲスト講師など）を務める大学
の現役女子学生からの相談への対応に関する注意事項

二〇一二年十月十三日 起筆

二〇一八年九月三十日 更新

二〇一九年九月十五日 更新

二〇一九年九月二十六日 最終更新

一 女性局とその派生組織・女性現実研究所(女現研、ウィールル)の違い、およびそれらの目的について

JJAIの女性局は、広義には女現研を含みます。二〇〇四年から現在までのJJAI女性スタッフやJJAIへの協力女性(巫女、歌道子女、性被害・性依存・性症状・精神障害・神経障害の経験女性、社会人女性、主婦、女子大学生、女子高校生など)で成り立っています。JICA・JICW・JJAI・JIDCの女性部門(巫女神道・歌道関連資料、性的内容など)を統括しています。公表している資料は、提供女性から(主に個々の女性の現実を世に広く知ってもらうことを目的として)公表の要望があったか、公表の許可が得られたもののみです。女性局と女現研は、どちらもJJAIから派生した組織ですが、自治性・独立性の高さと扱っている資料が違います。

女性局は、岩崎所長と女性スタッフの協議により、JJAI内に設置されました。岩崎に対して自治を保ちつつも、あくまでもJJAIの内
部組織で、むしろ岩崎所長と共にJJAI本部を構成して岩崎をサポート
しています。扱う内容も、岩崎の学術活動に準じ、岩崎の巫女神

道・和歌・古典論への協力など、高度に哲学的・学術的な内容を扱
います。また、岩崎・JJAI本部と女現研との間の著作権の譲渡など
を担当します。

活動場所は、JJAI本部、巫女が勤務する神社・社務所、スタッフ
が居住する女子寮・女子シェアハウスになります。

女性局は、元を辿れば、主に三つの女性サークル(岩崎純一さん
との合同勉強会)、「岩崎純一さんのお話を聴く会」、「(統)岩崎純一
さんに会いたい会」の共同体です。現在は、岩崎式十進分類法(JIDC)
に基づき、女性局以下に女性部、女性班、女性係などを形成してい
ます。詳しくは、『岩崎純一全集』第一巻の序巻(第七巻を)覧下さ
い。

一方、女性現実研究所(女現研、Women's Real-Life Research
Laboratory、WRLRL、ウィールル)は、女性局が女性の性に関す
る内容(性被害・性依存・性症状など)を調査研究・通報する際の
実動部隊としての機能であり、機構の名称です。岩崎に一極集中し
てきた女性たちからの性的内容を含む相談・資料の分散化を図るた
め、岩崎からの要請を受けて設置され、JJAIの外局として機能して
います。この場合、複数の女性を共同代表(セクターリーダー)と
し、JIDCの女性局(長)、女性部(長)、女性班(長)などは、その
まま女現研のセクター(リーダー)、グループ(リーダー)、コホー
ト(リーダー)など、すなわち各クラスターへスライドして、調査
部隊(ウォッチャー)として機能する即応体制(クラスター・スラ
イド・システム)をとっています。岩崎は、女現研内では最高代表

など別の名称で呼ばれます。

女現研は、岩崎が女性の手中への全面移管を要求している資料（女性の著しい性被害・性依存・性症状資料など）の引き受けや調査研究を優先的に行います。女性の皆様から岩崎・JIAIに多数寄せられている性的暴行・虐待その他の性被害の相談について、自治体、児童相談所、警察、学校などに通告・通報を行っているのも女現研です。

活動場所はいくつかの女子寮や女子シェアハウスに分かれ、うち一つ（シェアハウス型女子寮）は女現研専用施設としての整備が期待されています。特に性被害女性を守るため、活動内容や活動拠点の多くを公表していかないという意味では、女性ボランティア秘密活動結社とも言えるでしょう。被害の実物（被害日記、写真、衣類等）は女子寮附属の保管庫へ入れられ、報告文書作成、システム構築、サイバーパトロールは岩崎が行っています。

この試みは、単なる資料のアーカイブ化のみならず、憲法、刑法、民法、著作権法などの現日本の法規体系と現代日本女性の生活、人生、権利の関係を考察する社会実験を兼ねています。とりわけ、性犯罪、セクハラ、リベンジポルノ、痴漢（冤罪も）や慰安婦問題などが取り沙汰され、極左フェミニズム団体も極右ナショナリズム団体も発言権を増し、国民が左右二極化している現代日本において、様々な大学で教鞭を執るようになった一人の男性（岩崎）が女性たちからの性的内容を含む相談・資料を大量に抱え込んでおくことは、やはり望ましいことではないだろうという結論に至りました。

そこで、東洋哲学的観点を基軸として総合学術を展開する岩崎と、その試みに賛同する女性たちが協力し合い、「女性の性に関するセルフアーカイビング計画」として、資料を徐々に女性たちに移管することとし、その具体的な移管先として女性現実研究所を設置いたしました。しかし、あくまでもタブー・言及禁止事項は全く設けず、女性たち自身が「女性現実」をストレートに、無作為に、無為の境地で公表する場として、設置するものです。

私たちは、岩崎・JIAIと女性局・女現研の住み分けを定期的に議論し、二〇五〇年頃までの体制の完全構築を目指しています。最大限の中立性を図るため、特定の女性人権団体、NPO、宗教団体、社会福祉法人、学校法人などの幹部（法人は法人の役員・構成員）の女性は、女性局・女現研のスタッフになることができません。

二 女性編纂別添資料（女性系）の大きな分類

「女性編纂別添資料アーカイブ」は、JICA・JICWの構成資料でありつつ、岩崎の要請・監督のもとに女性局・女現研スタッフが主導して管理する調査研究資料です。女性スタッフが、JIDCと『全集』序巻く第七巻の定めに従って編纂・収録しています。一般女性も収録を希望することができます。

JIDC方式（〇系〇群〇類〇綱……）におけるJICA・JICWの女性編纂別添資料は、「〇女性系〇女性群〇女性類〇女性綱……」

で表されます。

これらは、旧「岩崎純一のウェブサイト」の女性専用スペースに掲載していた女性資料アーカイブに新たな資料を追加し再編したもので、次のような資料で構成されます。

● 女性局の資料「女性編纂別添資料」

▽ 女性の性に関する内容を含まないが、もっぱら女性（で

あること）が主要テーマである資料

…男女雇用機会均等法の対象外となる女子に固有の職業（巫女など）に関する学術資料（巫女神道論など）、女性に特有の精神障害・神経障害に関する学術資料など。

収録・保管先は、

◇ JICA・JICW の「通常資料フォルダ（保管庫）」



一部（著作権に関する事項など）はピンクの「女性編

纂別添資料フォルダ（保管庫）マーク」



● 女性現実研究所の資料『女性現実物語』

▽ 女性の性に関する内容を含む資料

…女現研が『女性現実物語（Women's Real-Life Tales）

WRLT』ウィルト』として編纂。広義には「女性編纂別添

資料」に含まれ、岩崎の作成・執筆資料はそのまま岩



崎も管理を担当する。但し、女性たちからの著しく性的な内容を含む精神障害・神経障害の相談などの文書資料であるがために、女現研が介入し、JICA・JICW への収録を保留している状態が、『女性現実物語』である。また、女性たちから岩崎・IJAI に提供されたか、または提供希望のあった、性被害を証する日記、写真、衣類などは、岩崎からの要請を受け、女現研スタッフが居住する女子寮・女子シェアハウスの保管庫で保管。

収録・保管先は、

三 閲覧室の運営

岩崎純一のウェブサイト
女性専用スペース
Women Only

参考

（旧「岩崎純一のウェブサイト」の女性専用スペース）

女性現実研究所
『女性現実物語』

◇ 女性局の実動調査部隊「女性現実研究所」のサイト、および連携女子寮・女子シェアハウス

女性局のメンバーは、岩崎に許可を得た上で、自分たちが居住する女子寮や女性シェアターなどの中に、岩崎純一総合アーカイブ・『岩崎純一全集』の自由な閲覧室（閲覧スペース、閲覧端末）を設置しているケースがございます。

（設置・運営は女性スタッフ、システム構築は岩崎が担当。）
詳しくは、『全集』第一集の序巻〜第七巻をご覧ください。

四 女性共同研究（女子寮の運営など）

岩崎をめぐるのは、その共感覚や知覚世界、思想・論考、制作言語、和歌などの全貌について、女性研究者・女子学生や、古代の巫女舞・託宣の祭祀を継承する神社の巫女が中心となって、検証実験・研究を進めています。

また、岩崎純一総合アーカイブ・『岩崎純一全集』の閲覧室（閲覧スペース、閲覧端末）を設置している女子寮や女性シェアターは、岩崎純一学術研究所とは別に女性メンバーが運営・生活している場ですが、時々岩崎を招聘して講話会を開催し、その一部の文字記録は『全集』に収められています。

五 女性局・女現研のあゆみ

（合同勉強会、お話を聴く会、会いたい会）

※ 『岩崎純一全集』第一巻の年表や第二巻の変遷表も、(参照下さい)。

二〇〇四年

岩崎純一が現在に至る各種の学術活動・サイト運営(旧「岩崎純一のウェブサイト」)を開始。

二〇〇五年

専修大学、東京大学などの女性研究者・女子学生や、古代の巫女舞・託宣の祭祀を継承する神宮・神社の巫女が中心となって、岩崎の脳のメカニズム(共感覚、直観記憶、超音波知覚など)の検証実験・研究を開始。また、岩崎の講義の聴講者、著書の読者、サイト閲覧者の女性から岩崎への相談・質問(特に共感覚、心身問題、パワハラ・暴力被害、発達障害、不登校など)が増加。これに伴い、岩崎が女性部門の独立運営を検討。岩崎の要請で女性スタッフの配置を開始。

二〇〇九年

大妻女子大学、駒沢女子大学、武蔵野大学、十文字学園女子大学の有志の女子学生らが、大学に諮って岩崎を特別講師として招聘し、「岩崎純一さんとの合同勉強会」を名乗る。

それ以来、これらの女子学生を中心に運営され、社会人女性、心身障害女性、主婦、女子高生・中学生なども参加。

二〇一一年

東京大学、大妻女子大学、共立女子大学、駒沢女子大学、帝京短期大学の有志の女子学生らが、大学に諮って岩崎を特別講師として招聘し、「岩崎純一さんのお話を聴く会」を名乗る。それ以来、これらの女子学生を中心に運営され、社会人女性、心身障害女性、主婦、女子高生・中学生なども参加。巫女・神道関係子女に運営が移る。

二〇一二年

東京藝術大学の有志の女子学生が、大学に諮って岩崎を特別講師として招聘し、「岩崎純一さんに会いたい会」を名乗る。「合同勉強会」・「お話を聴く会」と異なり、一人の女子学生がほぼ単独で主催。また、一般の誰もが参加できたこともあり、約百名が参加し、一回の規模としては三サークルの中で最大となった。のち、初回を聴講した女子学生を中心に「続 岩崎純一さんに会いたい会」として運営され、社会人女性、心身障害女性、主婦、女子高生・中学生なども参加(各回五〜五十名ずつ)。

二〇一二年

「合同勉強会」、「お話を聴く会」、「続 会いたい会」の三つの女子サークルが会い、それぞれのあり方や住み分けを話し合い。三サークルどうしでメンバーを少し交換。

二〇一七年

所内に「女性局」が設置される。「女性専用ウェブスペース」も継承。

二〇一三年

複数の競合する大学の学生や不登校・心身障害女性たちが参加し、開催場所（大学や施設、神社）も複数にまたがる。一つの大学の公認の授業としては開催できなくなったので、大学などの教育機関を離れて、女性専用施設（女子寮、女性シェルター、心身障害女性施設など）や神社に開催場所を移す。順次、非公開化を進め、女子高生・女子中学生からの共感覚・心身問題の相談などへの対応方針の議論も進める。

二〇一八年

岩崎が岩崎式十進分類法（JIDC）に基づいて、自身の活動の総合アーカイブ・リポジトリ化（JCA・JCI・JCWの編纂）を開始。旧三サークルの活動や著作物についても、女性局が整理を開始。最終的には、JCA・JCI・JCWへの統合が目指されている。

二〇一六年

三サークルの合同本部を「岩崎純一研究会」に改称。岩崎より「女性専用ウェブスペース」を提供される。

現在に至る。

岩崎と女性陣の双方の合意により、「岩崎純一研究会」（女性中心）が「岩崎純一学術研究所」（岩崎が所長）に吸収され、発展的解消。三サークルの合同部分を母体として、研究

女性から岩崎・JCAIへ寄せられている過去や現在の性被害、性依存、性症状などの相談に女性スタッフが対応するため、JCAI内に女性現実研究所を設置。女性局が性被害などの調査研究・通報部隊として活動する際の名称であり、編成もJIDCに基づいて行われる。

六 岩崎純一 (JIAI) 所長、女性局長、女性現実研究所最高代表、

連携女子寮・シエアハウス特別顧問) が教員・講師(非常勤講師、特別講師、招聘講師、ゲスト講師など)を務める大学の現役女子学生からの相談への対応に関する注意事項

女性局と女性現実研究所の事実上の創設者である岩崎純一は、様々な大学において、様々な職名・臨時職名として、様々な学問芸術を講義しており、その担当校の数は現在も増加を続けております。中には、これまでに個人として岩崎・JIAIに相談(特に性的内容を含むもの)を持ち込み、回答を得、さらには、その後も岩崎・JIAIの活動に協力し、その女性スタッフとなった女子学生(や女性教員)の所属する(した)大学が含まれます。

これら岩崎が教員・講師を務める大学の現役女子学生からの相談については、大変申し訳ございませんが、大学側の諸規程、および、昨今の日本社会の動向・世相・社会通念に鑑みて大学教員が有しているべきと考えられる倫理道德に従うため、回答すること自体が(禁止されているために)不可能、または極めて困難とならざるを得ず、事実そのような状況となっております。

該当する大学の現役女子学生様におかれましては、岩崎・JIAIにご相談いただく前に、まずは大学に設置されている学生相談室やセクハラ被害相談窓口にご相談下さい。あるいは、岩崎・JIAIのメールアドレスにご相談をお送りいただく場合は、岩崎ではなく、女性局のいずれかの女性スタッフへのご相談として(女性スタッフの氏

名を宛名として入力して)お送り下さい。当該女性スタッフが回答いたします。

このようなお願いをさせていただくことは、やむを得ない措置であるとは私たちは考えており、心苦しい措置ではありますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

しかしながら、大学へのご相談で解決しない問題につきましては、いつでもご相談に乗ります。また、当の大学の担当教師や事務職員がセクハラや性的暴行の加害者である場合も、当然最初からご相談に乗ります。

元より、女性の皆様からのご相談の集積である女性資料も、これを含むJICAも、岩崎のいかなる大学の教員・講師への着任(岩崎へのいかなる大学からの教員・講師への着任要請)にも先行して構築・整備されてきた「知」の巨大アーカイブであり、個々の大学の事情に合わせてこのあり方を事後的にねじ曲げるようなことはしません。従って、女子学生の皆様が、ご相談内容について遠慮して矮小化させたり、ご相談を諦めて泣き寝入りしたりする必要は全くありません。